

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和2年9月17日

吉見町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類	実施地域等		実施期間	実施主体
	地域	重点区域との重複の有無		
3号事業	山ノ下・松崎 上砂・中曾根	無	R2年度～ R6年度	㈱ヤマグレイン